

女性活躍推進法第 19 条第 6 項の規定に基づく 実施状況の公表

(令和 8 年 7 月 28 日公表)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）第 19 条第 6 項の規定に基づく実施状況の公表については、下記のとおりです。

記

1 女性職員の育児休業取得率

数値目標 (時期)	最新値 (時期)	目標設定時最新値 (時期)
100 % (令和 13 年度)	100 % (令和 7 年度)	100 % (令和 6 年度)

2 男性職員の育児休業取得率

数値目標 (時期)	最新値 (時期)	目標設定時最新値 (時期)
100 % (令和 13 年度)	58.3 % (令和 7 年度)	57.1 % (令和 6 年度)

3 配偶者出産休暇・育児参加休暇の合計 5 日以上の取得率

数値目標 (時期)	最新値 (時期)	目標設定時最新値 (時期)
100 % (令和 13 年度)	33.3 % (令和 7 年度)	71.4 % (令和 6 年度)